

平成 29 年第 3 回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 29 年 3 月 28 日（火）午後 3 時 00 分～午後 5 時 05 分

2 場 所 沼津市立図書館 4 階 第 1・2 講座室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名（川口委員 重光委員）

(3) 教育長の報告

(4) 議 案

議第 8 号 平成 29 年度沼津市教育委員会事務局職員の人事異動について

議第 9 号 沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

議第 10 号 沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正について

議第 11 号 沼津市中心身障害児就学指導委員会規則の一部改正について

議案 12 号 沼津市立小中学校処務規程の一部改正について

議案 13 号 沼津市立小中学校文書取扱要領の一部改正について

議第 14 号 沼津市立小中学校学籍事務取扱要領の一部改正について

議第 15 号 沼津市立幼稚園園則の一部改正について

議第 16 号 有形文化財の指定について

(5) 協 議

(6) 報 告

1) 2 月市議会定例会提出議案等について

(7) そ の 他

4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、委員 重光純、教育次長 井原正利、市立沼津高等学校長兼中部校長 川口孝博、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、教育企画課長 真野正実、学校管理課長 山本貴史、文化振興課長兼戸田造船郷土資料博物館長 中島康司、青少年教育センター所長 小林孝子、図書館長 杉山一男、図書館事務長 芹澤恵美子、市立沼津高等学校事務長 杉山善英、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長兼市民体育館長 山崎眞由美、子育て支援課長 新井寿明、調整担当学校管理課長補佐 金子昭人、生涯学習課長補佐 太田一郎、教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 本杉淳、文化振興課指導主事 浅田哲司、教育企画課主任 和泉百映、教育企画課主任 岡村和人

5 会議内容

服部教育長が、午後 3 時 00 分開会を宣言する。

服部教育長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 1 名

(1) 会議録署名人の指名

服部教育長より会議録署名人に川口委員、重光委員を指名する。

(2) 教育長報告

はじめに、私から報告をさせていただきます。

2月市議会についてだが、2月17日に開会し3月23日に閉会となった。教育委員会関係については、代表質問及び個人質問ともに多くの質問があり、今後の教育施策の内容について答弁しご理解を深めて頂いた。沼津市の未来は教育にかかっていると改めて重く受け止めている。

また、施政方針に基づく29年度の予算も可決された。教育関係の事業が十分な成果を上げることができるように準備を進めていきたい。詳細については、後ほど教育次長より報告する。

3月1日には、市立高等学校の卒業式に出席した。中等部からの生徒は6年間、高校からの生徒は3年間を過ごしたことになるが、皆大変立派な態度で、自分の目指す道に向かう意欲を感じた。在校生や保護者が見守る中、大変暖かな雰囲気の中での卒業式であった。

また、市内小中学校においても卒業式を無事に終え、3月23日から春休みに入っている。今のところ大きな事故等の報告はない。

16日には、沼津市立小中学校通学区域審議会に出席した。29年度に新設される静浦小中一貫学校における中学校情緒障害学級と、大岡小における通級指導教室の開設に伴う通学区域の改正について審議していただいた。個別に支援を要する子どもや保護者に寄り添う教育をしていくための大変重要な会議であった。

21日には、ねむの木学園のこどもたちとまり子美術展のオープニングセレモニーに出席した。一人一人の個性があふれる感性豊かな作品が、一人一人に寄り添い力を信じて育むまり子さんの愛によって生み出されていると強く感じた。先生からのメッセージや子どもたちの作品を拝見し感動した。4月16日までの開催であるので多くの方にご覧いただきたい。

23日は、市議会の閉会日となり、午後に予定されていた魁光章には参加できなかった。三好教育委員に魁光章の授与をしていただいた。今後も教育の波が広がっていくように尽力したい。

23日の議会閉会後は、中央ライオンズクラブ奨学生認証状授与式に出席した。志を持って学ぶ奨学生を応援して下さる方々に、奨学生本人が直接会って感謝を伝えるという貴重な会であった。新規、継続共に多くの方々が参加した。保護者の参加もあった。

また、ライオンズクラブからは、今年度も市内中学校に図書券を寄贈していただいた。各校で大切に使用させていただく。

24日には、学校規模・学校配置の適正化市民説明会に参加した。大変難しい問題であるが市が目指す今後の方向性についてご理解いただけたと思っている。後ほど事務局より報告するが、これから1ヶ月間のパブリックコメントを実施し、広く意見を募っていく。パブリックコメントの終了後に基本方針の策定となる。

また、同日には静岡県PTA連絡協議会広報誌表彰で優秀賞の受賞報告があった。第四小と金岡中である。ダブル受賞となり、県内トップに2校選ばれたということで大変素晴らしいことである。PTA活動や子どもたちの活動などについて、1年間の紙面が大変工夫された素晴らしい新聞である。PTA活動が活性化されている結果とも思われる。

以上。

続いて、事務局から、その他の3月の主な行事等について、報告をする。

教育企画課長

私からは、3月の教育委員会関係行事の補足的な説明と報告をさせていただく。3月行事等一覧をご覧いただきたい。

2日には、沼津市PTA連絡協議会より東日本大震災復興支援募金の寄贈があった。沼津市を通じての寄付となることから、市長の代理として教育長が受け取った。市内小中40校の加盟校の児童会及び生徒会が1月中旬から募金活動を実施し、40万円の寄付金を頂戴した。岩手県の宮古市、山田町にそれぞれ20万円ずつ寄付した。宮古市と山田町は、震災後に市の職員が復興支援に訪れたことや、学校同士が交流をしていた経緯があり、2年前から募金活動を実施している。

10日には、ライオンズクラブから童話集を寄贈していただき、贈呈式に出席した。小学校においては各クラス1冊ずつと図書館に1冊、中学校では図書館に1冊ずつを配架した。ライオンズクラブからは毎年寄付を頂き、大変感謝している。

21日には、東部ふれあい体験塾の実行委員会に出席した。体験塾は今年度で終了するため、会計報告や備品整理など終了に伴う話題となった。

22日には、2件の市長表敬訪問があり同席した。1件目は、スルガ銀行本店店長交代に関するものである。2件目は、エキスパートパワーシズオカが社会人テニス日本リーグで二連覇を達成したことについての報告である。

23日には、教育委員の皆様にもご参加いただいた魁光章の表彰式があった。

24日には、学校規模・学校配置の適正化市民説明会を文化センターで開催した。昨日から1ヶ月間のパブリックコメントを実施しており、今後、必要な修正を加えていく。詳細については後ほど報告する。

27日には、社会教育委員会が開催され、28年度下半期の事業の報告や、29年度の主要事業についての説明が行われた。

なお、30日には、退職校長の辞令伝達式が、31日には退職者辞令伝達式が予定されている。今年度の教育委員会においては、割愛退職者も含めて19名である。

大変簡単であるが、以上。

服部教育長 以上、説明が終わったが、質問等はいかがか。
とくにないようなので、以上で教育長報告とさせていただく。

<議案>

議第8号 沼津市教育委員会事務局職員の人事異動について
(教育次長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 市長が替わったことに伴う特別な人事異動はあるのか。

教育次長 教育委員会においては、新たにインターハイ準備室が設置された。市長部局においては、市長戦略室が新たに設置された。

服部教育長 ご意見も尽きたようなのでお諮りする。議第8号について、原案のとおり可決することにご異議はいかがか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。議第 8 号については、原案どおり可決することに決する。
議第 9 号 沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
(教育企画課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
服部教育長 特にないようなのでお諮りする。議第 9 号について、原案のとおり可決する
ことにご異議はいかがか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。議第 9 号については、原案どおり可決することに決する。

議第 10 号 沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正について
(学校教育課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好教育委員 新年度から直ちに改正後の通学区域へ通うようになるのか。

学校教育課長 新たに小学校へ入学する児童は改正後の通学区域となる。一部で現在の学校
に継続して通うことを望んでいる保護者もいる。そのような場合はこれまでの
学校に継続して通うことができる。

服部教育長 ご意見も尽きたようなのでお諮りする。議第 10 号について、原案のとおり
可決することにご異議はいかがか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。議第 10 号については、原案どおり可決することに決す
る。

服部教育長 それでは次の議第 11 号から議第 14 号の 4 議案については、改正内容が同一
理由によるもののため、一括での説明及び審議としてよいか伺う。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

議第 11 号 沼津市中心身障害児就学指導委員会規則の一部改正について

議第 12 号 沼津市立小中学校処務規定の一部改正について

議第 13 号 沼津市立小中学校文書取扱要領の一部改正について

議第 14 号 沼津市立小中学校学籍事務取扱要領の一部改正について

(学校教育課長 資料に基づき一括議案として説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

重光委員 議第 11 号にある規則第 4 条において、これまでの特別支援学級という記載
から特別支援学級等と変更されているが、その内容はどのようなものか。また、
何を見ればその内容が分かるのか。

さらに、議第 13 号にある要領の改正理由が沼津市就学指導委員会条例の一
部改正に伴うものとされているが、議第 11、12、14 号の改正理由では、沼津市
就学支援委員会条例の一部改正に伴うものとされている。その違いは何か。

学校教育課長 特別支援学級等の等には、通級指導教室が含まれている。何を見れば分かる
かということについては、本日用意していないため後日お伝えする。

改正理由については、沼津市就学指導委員会条例の一部改正に伴うためとい

う表記が正しいため、表記を訂正して統一する。

服部教育長 ご意見も尽きたようなので、お諮りする。議第 11 号から議第 14 号について原案のとおり可決することにご異議はいかがか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。議第 11 号から議第 14 号については、原案どおり可決することに決する。

議第 15 号 沼津市立幼稚園園則の一部改正について

(子育て支援課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

川口委員 小中学校の校長先生からは、富士山の日を休業日としない方がよいという意見が大多数であったが、幼稚園の園長の意見はどのようなものか。

子育て支援課長 園長からは特に意見を伺っていない。

服部教育長 ご意見も尽きたようなので、お諮りする。議第 15 号について、原案のとおり可決することにご異議はいかがか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。議第 15 号については、原案どおり可決することに決する。

議第 16 号 有形文化財の指定について

(文化振興課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見はいかがか。

三好委員 大変素晴らしいことである。有形文化財に指定されるとどのような違いがあるのか。

文化振興課長 市の指定文化財としての価値が付加される。また、市で PR もするため、地域振興につながると考えられる。さらに、今回は必要ないが、修理が必要となる場合には、予算の範囲内で費用の 2 分の 1 が補助される。

服部教育長 ご意見も尽きたようなので、お諮りする。議第 16 号について、原案のとおり可決することにご異議はいかがか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。議第 16 号については、原案どおり可決することに決する。

<報告>

服部教育長 それでは、日程(6)報告に入る。

1) 2月市議会定例会提出議案等について

(教育次長 資料に基づき説明。その後、委員会での報告内容について教育企画課長、学校管理課長、学校教育課長が説明。)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 チーム学校については、現場の校長先生や教員にイメージを共有してもら

ことが大切であると思う。

学校規模・学校配置の適正化については、地域の方との話合いの場で、隣接校選択制度が話題に挙がったということであるが、人口減少に起因する問題なので、隣接校選択制度のことを話題にするのは違うと思う。

高尾山古墳については、古墳と道路の両立がポイントであると思うが、通学路としては大変危険な状態であるため、早めの改善が必要であると思う。何年後にこうなるというような想定はあるのか。

教育次長 古墳と道路の両立を目指してこの1年間調整を続けてきた。現在6つの案が出ており、その中の1つである丁字路案を中心に調整しているが、時間がかかっている。いつまでに完成するというような年限を定めて無理に進めていくのもどうかと思うので、古墳を残す形で、その活用方法、道路状況も含めて検討している。もちろん、通学路として安全を確保することは大きな課題であるため、早く実行する必要性は感じている。

また、いわゆる根方街道であるが、東西の道路の接続に関しても要望をもらっているところである。

三好委員 英断を求められる時も来ると思われる。

服部教育長 教育委員会としても現地保存の価値も含め説明をしていく必要がある。

チーム学校については、新年度の校長会において説明する予定である。

学校教育課長 チーム学校の理念を一人一人の教員が共有することが大切である。様々な研修の機会や、市教委からのたより等で伝えていきたい。

教育企画課長 隣接校選択制度については、平成27年の制度改正により距離要件のみにしたため、利用者が減ってきている。ただし、地区によっては制度の利用者が多く、複式学級が発生する原因のひとつになりそうな所もある。

服部教育長 隣接校選択制度については5年を目処に見直す予定である。

土屋委員 学校規模・学校配置の適正化市民説明会は市民の参加者が少なかったそうだが。

教育企画課長 今後の児童生徒の減少が著しいと予想される地区については、市民説明会よりも前に、連合自治会長、単位自治会長、PTAなどに対して説明にあがった。

そのような地区については、今後地区の推進委員会を立ち上げ、より詳しい説明や協議を実施する予定であることを伝えてあるため、市民説明会への参加者が少なくなったものと考えている。

土屋委員 説明は大切である。大変であると思うが、子どもたちのために一刻も早い対応をお願いしたい。

服部教育長 該当地域への説明を実施していく。

川口委員 チーム学校についてだが、スクールソーシャルワーカーの配置状況はどうなっているのか。また、チーム学校をマネジメントする人は誰か。

学校教育課長 スクールソーシャルワーカーは沼津市で1人であり、学校からの要請に応じて派遣する形をとっている。以前は、各学校を順番に回っていた時もあり、その頃に学んだスキルを各学校で生かしている状況である。活用の頻度は高くはないが、今後は更なる活用を目指していきたいと考えている。

チーム学校のマネジメントについては、校長が中心となる。ただし、コーデ

ィネーターが大変重要であると考えている。イメージとしては、学校の要望を伝えるとコーディネーターが人材を探してくれるというものである。ただし、コーディネーターが1人だと大変であるため、地域コミュニティや連合自治会と連携し、人材をコーディネートできるようにしたいと考えている。

こちらについては29年度に研究し、各地区において最適な形で実施できるよう校長会とも連携していくことを考えている。

三好委員 コミュニティスクールという点では磐田市が取り組んでいると聞いているが。

学校教育課長 磐田市の取組は人事権があるという点で異なるが、本市のチーム学校のイメージに近い。コミュニティスクールという点では、指定を受けている富士川第二中の校長が29年度に本市第一中の校長になるため、情報を聞いていきたい。

服部教育長 それではご意見も尽きたようなので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

<その他>

服部教育長 その他、何かあるか。

土屋委員 先日、山口源賞の作品を見たが、大変素晴らしいものであった。本日は見れなくて残念であったが、作品は市の財産でもあると思う。広く多くの方が見る機会があるとよいと思う。

文化振興課長 全ての作品ではないが、庄司美術館に常設されている。今回もそうであったが、今後も図書館等を活用しながら、より多くの方に見ていただく機会を設けたい。

土屋委員 気づいた点としては、作品の説明文の文字が小さいため、見やすくなることもっとよいと思った。

文化振興課長 改善していきたい。

服部教育長 そのほか何かあるか。

ないようなので以上をもって本日の定例会を終了する。

午後5時05分 閉会